

日本学生支援機構

- 給付奨学金
- 貸与奨学金

採用手続書類について

学生センター

【貸与奨学金】

あなたと日本学生支援機構との間の
奨学金の貸し借りを確認する契約書です。

「返還誓約書」を提出しない場合、
奨学金を借りることはできません。

「返還誓約書」に不備がある場合、
奨学金の振込みは、止まります！

配布物(給付奨学生)

誓約書

給付奨学生証

給付奨学生のしおり

スカラネット・パーソナル

・・・他

配布物(貸与奨学生) その1

返還誓約書(併用貸与者は2枚)

奨学生証(併用貸与者は2枚)

保証依頼書・保証料支払依頼書

(機関保証者のみ 併用貸与者は2枚)

貸与奨学生のしおり

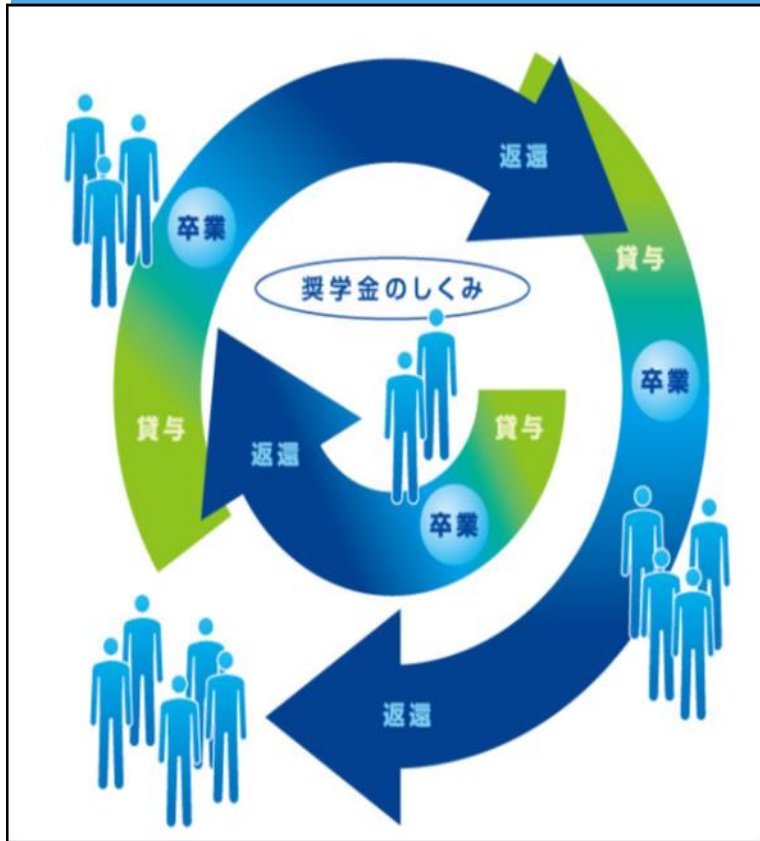
スカラネット・パーソナル ……他

配布物(貸与奨学生) その2

※注意

第一種奨学金と給付奨学金(新制度)を同時に受給している場合は、第一種奨学金貸与月額が調整され0円となる場合があります。第一種奨学金の貸与額が0円でも返還誓約書の提出は必要です。

【貸与奨学金】



- 日本学生支援機構の貸与奨学金は、**借りるもの**です。
- 奨学金を借りるのも、返すのも皆さん自身です。
- **借り過ぎに注意**してください。

【給付・貸与奨学生共通】

奨学金基本事項 その1

- ・奨学生としての自覚を持って勉学に励むこと
（適格認定判定基準などよく読んでください）
- ・在学中に異動があった場合は、奨学金担当者に連絡すること
（休学、留学、復学、貸与額変更等）
- ・説明会など開催する場合は、亜大ポータル、学籍番号メールにて告知するので必ず出席すること
- ・大学からの呼び出しには必ず応じること
（学生センター 奨学金担当：0422-36-3195、
0422-36-2418）
- ・配布した冊子はよく読むこと、奨学生証などは必ず保存すること

【給付・貸与奨学生共通】

奨学金基本事項 その2

- ・奨学金の振込日 覚えておいてください(しおり参照)
※4月、5月の振込は通常より遅い
- ・機関保証制度の場合、保証料が引かれて入金されます
- ・スカラネット・パーソナルに登録すること
(貸与額、奨学金振込口座、返還総額など確認できます)

【給付・貸与奨学生共通】

「適格認定」とは

- ・奨学金継続願と修学状況などを総合的に審査
- ・「人物」「学業」「経済状況」の3つの基準
- ・①廃止、②停止、③警告、④継続の区分に認定

※①廃止、②停止と認定された場合は、奨学金が振り込まれません

返還誓約書 作成について
【貸与奨学生】

返還誓約書の作成方法

- ・添付する書類は、マイナンバー記載のないものを提出してください。
- ・印鑑登録証明書は、返還誓約書の日付から3か月前以降に発行されたものを提出してください。
- ・第一種奨学金および第二種奨学金の両方を貸与(併用貸与)されている人は、それぞれの返還誓約書に、証明書類の**添付**(印鑑登録証明書は**原本**)が必要です。【2部必要】
- ・第一種奨学金と併せて入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けた人も、それぞれの返還誓約書に証明書類の**添付**(印鑑登録登録証明書は**原本**)が必要です。【2部必要】

返還誓約書の作成方法

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は「所得連動返還方式（機構が所得に連動して算出した割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。
 ※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式による返還となります。

【提出用】

返 還 誓 約 書
 (兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

【第二種機関保証】
 独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
 私は、独立行政法人日本学生支援機構学貸債つきましては、独立行政法人日本学生支援機構の定める事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱い日本学生支援機構（以下「機構」という）から個人出し、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用する「意条項」を承認し、同意します。
 なお、私が借用した学資金は、第二種奨学金（利を受ける制度（機関保証））を選択しました。

黒または青のボールペンで皆さん自身が記入
※フリクションなどの消せるボールペンは不可

印 紙 報 法
 認 さ 金 法
 り 印 紙
 必 必
 要 要
 な せ せ
 ず ず

借入金額 ¥ 2

奨学生番号 820-04-000000 在学学校 日本学生支援大学 住所 〒 135 - 8630 東京都江東区青海 2-2-1 奨学生本人 氏名 (奨学 太郎) 印 〒 090-0000-0000 平成 13 年 11 月 11 日 生 性別 男 貸与期間 2020 年 4 月～ 2024 年 3 月 月数 48 月 月額 50000 円 貸与総計 2400000 円 返還期日 毎月 27 日 返還回数 180 回 初回割賦金 16769 円 割賦金 16769 円 最終割賦金 16917 円 月賦返還選択時の総支払い額(利息込み) 3018568 円 併用返還選択時の総支払い額(利息込み) 2427045 円	(2) 東京都新宿区市谷本村町 10-7 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-9999-0000 氏名 (奨学 春子) フリガナ ショウガク ハルコ 印 署名 続柄 母 ** 年 ** 月 ** 日 生 勤務先 電話番号 ***** ***** 記入不要 ***** 住所 〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場 4-5-29 電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999 印不要 氏名 (機構 次郎) フリガナ キコウ シロウ 署名 続柄 おじ 昭和 49 年 1 月 1 日 生 ***** ***** 携帯電話番号 ***** ***** フリガナ ***** ***** ** 年 ** 月 ** 日 生
--	--


「月賦返還」または「併用返還」どちらかに✓

返還方法	月賦返還	併用返還	
月賦返還選択時の総支払い額(利息込み)	180 回 6741 円	30 回 40453 円	
併用返還選択時の総支払い額(利息込み)		30 回 40453 円	
併用返還選択時の総支払い額(利息込み)		2427045 円	

【参考】令和 2 年 3 月貸与終了後の返還例(※この利率は仮定です。確定した利率は通知されます。)

返還方法	月賦返還	併用返還
月賦返還選択時の総支払い額(利息込み)	180 回 6741 円	30 回 40453 円
併用返還選択時の総支払い額(利息込み)		2427045 円

※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返還」又は「月賦・半年賦併用返還」とします。但し、右上印字の返還方式が「所得連動返還方式」の場合は、「月賦・半年賦併用返還」は選択できません。割賦金額等は予定であり、確定した金額は、貸与終了後に通知するものとします。返還回数と割賦金額の計算方法は、「奨学生のしおり」に記載してあります。
 ※本人の保証とは連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度、機関保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。
 ※機構は、奨学金の貸与を受けている者が奨学生としての身分を失った際には、「借入金額」として貸与した奨学金の差額を貸与する義務を負わないものとします。
 ※ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む。）のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む。）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機関が保有する個人情報のうち保証機関に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の悪用防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。



104900

学校での点検者印

学校番号 104900
 区分 00
 学部学科 2006
 学籍 No 123456

2020/04/11
 000001 (2020/04)

※「借入金額」は、本人の選択した月賦で貸与終了（予定）月まで借用した場合の金額が表示されています。「借入金額」は貸与中の本人からの額出等により、増減する場合があります。

返還誓約書の作成方法〈人的保証〉

【第二種機関保証】

返 還 誓 約 書

(兼個人情報情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおりに借りました。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与奨学金規程その他の諸規程によって確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたがい返還することを誓約します。独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という)から個人番号の提出を求められた場合には個人番号を提出し、裏面記載の範囲で個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人情報情報同意事項」を承認し、同意します。
なお、私が借用した学資金は、第二種奨学金(利息付)であり、保証機関の保証を受ける制度(機関保証)を選択しました。

令和 2年 4月 1日

借入金額 ￥ 2 4 0 0 0

奨学生番号 820-04-000000 印 7 001
在学校 日本学生支援大学
住所 〒 135 - 8630
東京都江東区青海 2-2-1
奨学生本人 電話番号 03-1111-1111 携帯電話番号 090-0000-0000 印
氏名 (奨学 太郎) フリガナ ショウガク 太郎
署名
平成 13年 11月 11日生、性別 男

印鑑登録証明書
電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-0000
氏名 (奨学 太郎) フリガナ ショウガク イチロウ
署名
昭和 49年 1月 1日生

本人以外の連絡先
住所 〒 153 - 8503
東京都目黒区駒場 4-5-29
電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999 印不要
氏名 (機構 太郎) フリガナ キョウガク イチロウ
署名
昭和 49年 1月 1日生

最終割賦金 2400000 円
16917 円
3018568 円
8516 円
50361 円
3019908 円

※同一筆跡は不可
※同一印は不可

学校番号 104900
校 分 00
学部学科 2006
学 籍 No 123456
2020/04/11
000001 (2020/04)

この利用目的以外に本誓約書に於いて、当該誓約書(以下「誓約書」といいます)に於いて記載された事項を本誓約書に提供されませんが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の返還滞り防止等のために照会があった場合には、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

返還誓約書の作成方法 <機関保証>

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は「所得連動返還方式（機構が所轄に連動して算出された割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が記されています。 【提出用】

【第二種機関保証】 返 還 誓 約 書

(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
 私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借りました。
 つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与奨学金規程その他の諸規程によって確認した事項を遵守し、「奨学生のおしり」記載の取扱いにしたいが返還することを誓約します。独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という)から個人番号の提出を求められた場合には個人番号を提出し、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用情報同意事項」を承認し、同意します。
 なお、私が借りました学資金は、第二種奨学金(利息付)であり、保証機関の保証を受ける制度(機関保証)を選択しました。

令和 2年 4月 1日

借入金額 ￥ 2 4 0 0 0 0 0 0

奨学生番号 820-04-000000 在学学校 日本学生支援大学
 住所 〒 135 - 8630 東京都江東区青海 2-2-1
 電話番号 03-1111-1111 氏名 (奨学 太郎) 氏名 (奨学 太郎) フリガナ ショウガク 知

平成 13年 11月 11日生 性別 男

貸与の条件(予定)	貸与期間	貸与月数	貸与月額	貸与総額
2020年4月～2024年3月	48	50000	2400000	

返還(目安)の条件

返還	返済期日	返済回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
月賦返還	毎月27日	180	16769	16769	16917
併用返還	月賦返済 毎月27日	180	8384	8384	3018568
	半年賦分 毎年1・7月の27日	30	50355	50355	8516
	併用返済 毎月27日	30	50355	50355	50361
	併用返済 毎月27日	30	50355	50355	3019908

選択された利率の算定方法：利率固定方式
 注：利率が未確定なため、返還の条件(目安)は、上限利率の年3.0% (増額貸与部分は、年3.2%) 計算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸与終了時に送付される通知でご確認ください

【参考】令和2年 3月貸与終了者実際に適用された利率(年0.1%、増額貸与部分は年0.3%)で算出した場合の返還例(※この利率があなたに適用されるわけではありません)

返還	返済期日	返済回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
月賦返還	毎月27日	180	13483	13483	13530
併用返還	月賦返済 毎月27日	180	6741	6741	2426987
	半年賦分 毎年1・7月の27日	30	40453	40453	6810
	併用返済 毎月27日	30	40453	40453	40459
	併用返済 毎月27日	30	40453	40453	2427045



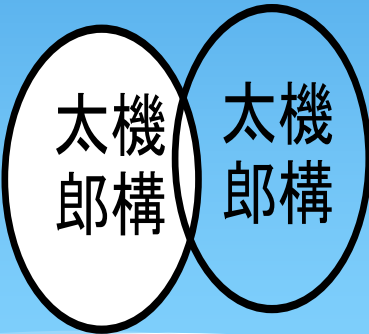



※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返還」又は「月賦・半年賦併用返還」とします。但し、右上印字の返還方式が「所得連動返還方式」の場合は、「月賦・半年賦併用返還」は選択できません。割賦金額等は予定であり、確定した金額は、貸与終了後に通知するものとします。返還回数と割賦金額の計算方法は、「奨学生のおしり」に記載してあります。
 ※人的保証とは連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度、機関保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。
 ※機構は、奨学金の貸与を受けた者が奨学生としての身分を失った際には、「借入金額」とすでに貸与した奨学金の差額を貸与する義務を負わないものとします。
 ※ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務(返還業務を含む。)のために利用されます。この利用目的達成を範囲において、当機構(奨学金の返還状況に関する情報を含む。)が、学校、金融機関及び教育委員会に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の返還滞り防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

新宿区市谷本村町 10-7
 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999
 氏名 (奨学 太郎) フリガナ ショウガク イチロウ
 氏名 (奨学 太郎) フリガナ ショウガク ハルコ
 勤務先 勤務先 電話番号
 住所 〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場 4-5-29
 電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999
 住所 〒 昭和 49年 1月 1日生

※署名欄の同一筆跡は不可
 ※同一印は不可

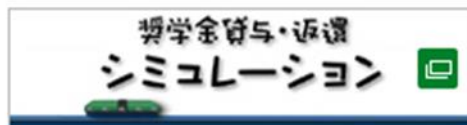
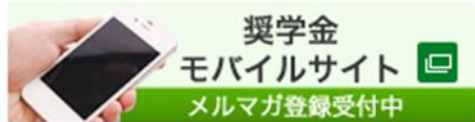
区分 00
 学部学科 2006
 学籍 No 123456
 2020/04/11
 000001 (2020/04)

正しい押印について

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

**印鑑は朱肉で鮮明に押印してください。
(スタンプ印、ゴム印不可)**

日本学生支援機構からの情報提供



奨学金モバイルサイト

奨学金貸与・返還シミュレーション

スカラネット・パーソナル

YOU TUBE

Twitter

NHK受信料 奨学生など免除について



親元から離れて暮らす学生のうち日本
学生支援機構など奨学金受給者に対
し、受信料を免除する制度
QRコードより手続

提出書類

6月30日(火)必着

学生センターへ**レターパックライト**で郵
送提出